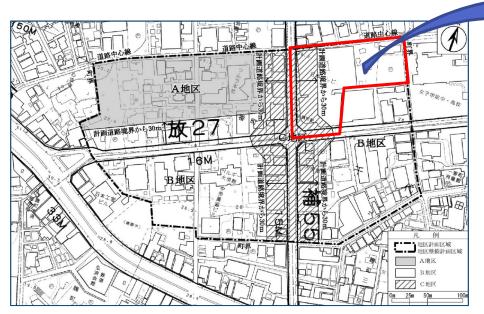
二番町地区 地区計画 変更 (素案) の概要 および 今後の予定

令和4年11月 千代田区環境まちづくり部 地域まちづくり課

二番町地区 地区計画 変更 (素案) の概要 1

二番町D地区 地区計画の概要



主.	種类	種類 名		称	幅員 延長		面積	面積		備考	
一要な公共施設の配置及び規模			広場1号 (駅前プラザ)		-	_	約1,25	約1,250㎡		(面積は1階 也下2階の合	
	広場	显	広場 2 – 1 号 (交流広場)		-	-	約1,85	0m ¹	新設(エリアマネジメト拠点施設を除く)		
			広場 2 – 2号 (緑地広場)		-	-	約650	11650m		(広場2-1 (約2,500㎡	
			地域交通広場		-	_	約1,00	0m ¹	新設		
	その他の公共空地		歩道状空地1号		6 m	約80m	-		新設		
			歩道状空地2号		4 m	約140m	-		新設		
			歩道状空地3号		4 m	約50m	-		新設		
			歩行者通路1号		4 m	約50m	-		新設(地下)		
地区施設		種類		名称		幅員	延長		積	備者	考
										新沙 (市場	対分を

5 m

約120m

緑地

地区内通路

その他の

公共空地

の配置

及び規模

	歩道状空地2号 幅員4m
	D-1地区 広場2号 2500㎡ 理
	条(古典 1 中 1 中 1 中 1 中 1 中 1 中 1 中 1 中 1 中 1
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
更	削ノフサ 1250㎡ 1000㎡ 番町中央通り拡幅 355 355 355 355 355 355 355 355 355 35

位置	D – 1地区	D – 2地区				
面積	約1.0ha	約0.5ha				
建築物の 容積率の 最高限度	700% ・2%以上をエリアマネジメント拠点施設とする ・地下鉄接続通路(既存)の拡幅整備を行わない場合は12%を減じる					
壁面の位 置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱は、計画図3に示す壁面線を超えて建築 してはならない。ただし、次に該当する建築物はこの限りでない。 1 歩行者の安全性及び快適性を高めるために歩道状空地上部に設ける庇 2 交通結節機能強化に資する地域交通広場に設ける停留所の上屋					
建築物等 の高さの 最高限度	90m	60m				

公共施設 等の整備

新設(車路部分を

除く)

新設

約150㎡

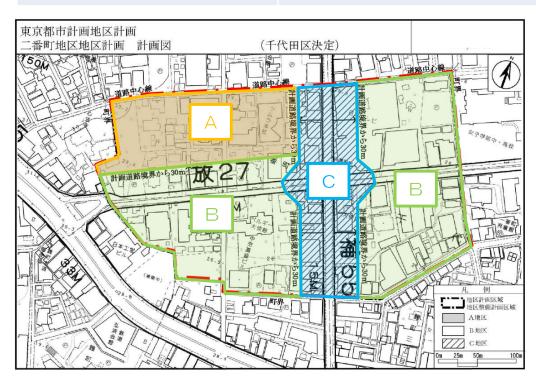
道路の無電柱化を推進するとともに、番町中央通りを拡幅整備し車両動線 を双方向化することで周辺住宅市街地への車両の流入を抑制するなど、歩 行者の安全性に配慮した道路空間を整備する。

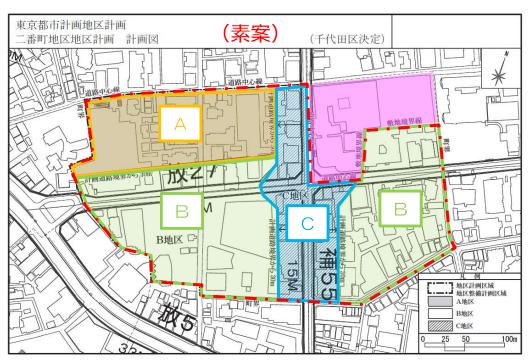
二番町地区 地区計画 変更 (素案)の概要 ②

地区計画の変更箇所 〈面積変更〉

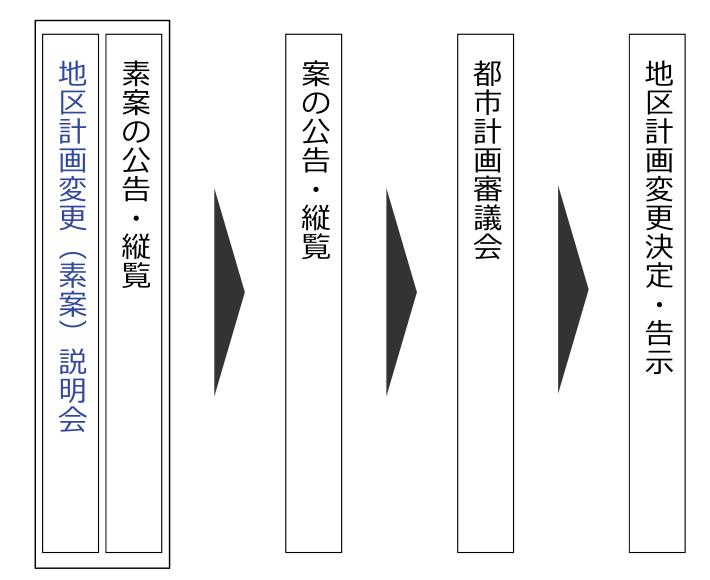
単位: ha

	変更前	変更後	(増減)
A地区	約 2.4	約 2.4	0
B地区	約 7.3	約 6.5	▲0.8
C地区	約 2.4	約 1.7	▲0.7
全体	約12.1	約10.6	▲ 1.5





今後の予定



令和4年11月